

安全衛生推進者養成講習会のご案内

一般社団法人 山形労働基準協会
【適格請求書発行事業者登録番号・T3390005007981】

労働安全衛生法により、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、安全衛生推進者の選任が義務づけられております。当会においては、これまで毎年安全衛生推進者の資格を得るための養成講習会を実施して来たところではありますが、行政側の指摘によると、未選任の事業場が未だに数多くあるとのことから、今年度も下記により標記養成講習会を開催することといたしました。

また、50人以上の企業におかれましても安全管理者・衛生管理者の補助者として受講されることは、安全衛生管理体制の充実につながるものとしてお勧めいたしております。

つきましては、是非この機会にご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、講習修了者には修了証を交付いたします。

記

1. 日 時 令和6年10月24日（木）～25日（金）2日間
24日 9時～17時10分 25日 9時～12時10分

2. 会 場 山形ビッグウイング 4F 中会議室
(山形市平久保100 TEL 023-635-3100)

3. 教育科目

- (1) 安全管理……………2時間
- (2) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等……………2時間
- (3) 作業環境安全及び作業管理……………2時間
- (4) 健康の保持増進対策……………1時間
- (5) 安全衛生教育……………1時間
- (6) 安全衛生関係法令……………2時間

4. 申込期限 令和6年10月11日（金）
(但し期日前でも定員になり次第〆切ります。)

5. 受講料 協会会員 1名につき14,300円(資料代及び消費税10%含む・内消費税額1,300円)
会員外 1名につき19,800円(資料代及び消費税10%含む・内消費税額1,800円)

申込要項は裏面をご参照下さい。

申 込 要 項

1 受講申請 (1) 下記の申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信してください。

(FAX023-644-0086)

(2) 受講料は申込締切日までに、必ず納入してください。

◎銀行振込の場合…下記の口座へお振込みください。

山形銀行宮町支店 普通預金 0734241

イッパンシャダンホウジン ヤマガタロウドウキジュンキョウカイ
一般社団法人 山形労働基準協会

※ 振込手数料は、御社にてご負担願います。また銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。〔インボイス制度対応には銀行振込の受領書の他、本申込書の添付・保管が必要になります。〕
(別に請求書が必要な場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。)

◎現金の場合…申込み締切日前までに直接当協会窓口へ持参してください。

2 注意事項

- ・ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続きをお願いいたします。
- ・ 受講申込取消しは、講習日の3日前(土、日、祝日を除く・PM5:00まで)まで受講料の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料の返金には応じれません。また振込による返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。
- ・ 講習日当日、受付にて受講者の本人確認を行いますので、必ず確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。

3 申込先

〒990-0825 山形市城北町一丁目17番10号 一般社団法人 山形労働基準協会
問合せ先 ☎ (023) 643-7871

安全衛生推進者養成講習会受講申込書

【令和6年10月24日(木)～25日(金)開催分】

事業場名			
所在地	〒 TEL ()		
連絡担当者	所属部課		氏名

↓「受講者氏名・フリガナ」については修了証作成のため正確にご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日		
	氏名	昭和・平成	年	月 日生

受講料を上記の通り、____名分、現金を協会に持参して 申込みいたします。
計 _____円 ____月 ____日 銀行口座へ振込にて

令和 ____年 ____月 ____日

一般社団法人山形労働基準協会
山形県山形市城北町一丁目17番10号
TEL(023)643-7871 FAX(023)644-0086

受講票No. ____ ~ 入金確認 ____年 ____月 ____日 円